

報告書

名取市長 山田 司郎 様

名取市保健センター
成人保健係 保健師 阿部 花菜

令和6年度第1回名取市歯と口腔の健康づくり推進協議会を開催しましたので、その概要を下記の通り報告いたします。

記

日時:令和6年11月20日(水)13:30~14:40

場所:名取市保健センター 会議室

出席者:遠藤委員長・守副委員長・千田委員・清水委員・池田委員・大宮委員・三浦委員・水沼委員・齋藤委員
阿部委員・菊地委員・狩野委員・高橋委員

事務局:安倍部長・安部所長・加藤補佐・矢澤統括・熊谷保健総務係長・砂金母子保健係長
佐藤成人保健係長・菊地技術主査・大友歯科衛生士・阿部

委嘱状交付

1、開会

2、挨拶

3、委員自己紹介、職員紹介

4、会長及び副会長の選出

5、(1)議事

計画の骨子案について

① 第1章 計画策定にあたって :矢澤統括

② 第2章 すべてのライフステージにおける方向性 :佐藤成人保健係長

③ 第2章 妊娠期・乳児期及び学齢期(現状や課題・対策について) :砂金母子保健係長

④ 第2章 成人期・高齢期(現状や課題・対策について) :菊地技術主査

⑤ 第3章 障がい児・者、救急、災害(現状や課題・対策、アンケート案について) :佐藤成人保健係長

(2)質疑応答

○委員

学校で歯科健診を実施し、その状況を家庭に報告しているが、その後の受診が100%繋がっていない部分等もある。このような実態を踏まえ学校と協力して進めていく必要があると感じた。

○委員

学校健診で通常は児童・生徒が500名以上のところは歯科校医2名が原則になっているが、名取市は1000名を超える児童・生徒がいる場合も歯科校医が1人という状態である。健診の精度や児童生徒の口の中の健康増進のためにも検討していただきたいと思う。

○委員

すぐに回答できない部分があるので持ち帰りたい。

○委員

こういったところを目標としているか。

○事務局

第1章に記載していることが大きな目標になる。第2章の中で、それぞれのライフステージにおける成果指標を載せている。例えば妊娠期の成果指標としては、妊婦歯科検診の受診率や妊婦歯科検診歯科疾患要治療判定者の割合というところで、現在の基準値から、令和17年度までに推進していくというように考えている。第4章がまだ掲載予定という形だが数値目標で見たいと思う。

○委員

まず受診率を上げていきたいということが、最初の段階と考えてよいか。

○事務局

受診率を上げていくこと等を目標にしたいと思うが、それ以外での成果指標も出していきたいと考えている。

○事務局

補足として、一番大きな目標としては、むし歯や歯周病を予防して、生涯自分の歯で生活できるような歯をできるだけ多く残すということである。そのために、口腔ケア・セルフケアを実践できるような施設があることや、健診受診率の増加を目指していくというような内容である。

○委員

歯科医師に聞きたいが、歯科の受診率が増えてくると、将来的に困ることがない方々が増えると考えている。そういったデータがあるか。

○委員

データはないと思う。論理的に考えて、受診率が上がれば、生涯自分の歯で噛んで過ごせる、あるいはオーラルフレイルを防げるというようなことを目指していきたいと考える。例えば条例が10年位前にできた栗原市の歯周病検診受診率は20%超えているので、そういった効果が徐々にでてくると思う。

○委員

20%を超えるのは自治体としては結構高いものか。名取市は何%か。

○事務局

令和5年度8.0%である。

○委員

管内でも条例を作ってプランを設定するのは、名取市が初めてなので、とても先駆的と感じている。2点ほど思ったところがあった。1点目は切れ目ないということだが、学童期は何歳まで入るのか。切れ目なく対策をとっていただきたいというところで気になった。また、具体的に関係機関というのはどういうところと書いてあるか。もう少しわかりやすい形で書いてそれぞれの役割が見えるようにした方がよいと思う。

○事務局

18歳頃から成人期、学生のうちは学齢期と入れてよいかと考える。ライフステージでの特徴というところで、必要な関わりができたらいと思う。

関係機関というところでは、例えば学齢期は、学校に関しては関係機関が取り組むことに入る。行政が取り組むことはこども支援課などが取り組むところになると思う。もう少し、関係機関がどこなのかを分かりやすく書いていけるように検討していきたい。

○委員

障がい児や障がい者の方たちのデータなどが知りたい部分である。名取市ではそういう方々の治療はどうなっているかを知りたい。名取市内で診られる分野ができてくると良いと感じる。

○委員

軽度の方は一般歯科医院で見ている。重度の方は仙台市の福祉プラザに専門機関があるので、そちらに紹介し、治療している現状。

○委員

先ほど委員から、データはあるのかという質問に関しては、おそらく細々としたデータはある。ただ、大きくまとめたものがない。例えば事例をあげたりすると口の中の残存歯数がある程度の本数ある方とそうでない方では、総医療費の比較を見ると、ケアを受けていて、残存歯数が多いの方が費用がかからない。

そういったデータもあるので1つ1つ蓄積していけばいいと思う。なかなか疾患単独で大きくまとめたものがないので、そういった細々としたデータは、歯科医師会側も、東北大学の先生などから逐一データをいただきながら当てはめていけたらと思う。

○委員

障がい児・者の方のアンケートの案で、内容を見ていくと、事業所の理解や取り組みに対する内容が主と読み取れる。実際、現状として、受診が必要だが受診に結びついていない障がい児・者がどのぐらいいるのかというところのデータが見えてくるものにはなっていないと思う。今後そういった部分の数値も確認していく必要があると感じる。

○委員

市として市民に周知するために、こういった形で広報活動をやっていくのか。また、妊婦の歯科受診率が約42%ってことで非常に低いと思う。それから乳幼児も3歳6か月をすぎると関りが少なくなる。乳幼児健診のあり方について。

○事務局

広報に関するところでは例えば妊婦であれば母子手帳交付の機会であったり、産婦人科にポスターを貼っていただくなど、それぞれの分野で効果的なやり方をとっていければいいなど考える。

3歳6か月児健診は最後の健診になるので、そのあとの学校に入るまでの対策に関しても、保育所・幼稚園など所属先にも、普及啓発をさせていただく。また園の校医になっている先生たちご協力をいただくなど働きかけをしていければと考える。

○委員

受診率を上げるということだが、歯科医院も忙しく予約がなかなか取れない状況もある。さらに受診率を上げたときの受け皿はあるか。

○委員

多少予約取りにくい状況もあるが、名取市内の歯科医院が増えてきている。それから、広域事業のため名取・岩沼・亶理・山元のどの歯科医院でも構わないので活用していただきたいと思う。

○委員

施策の方向性やそれぞれの目標などは、学校現場で指導する上での、参考・目標にできるものと思う。12歳児の1人平均むし歯数のデータが載っているが、国・県とほぼ同数になっているというところで、ほっとした。これからも歯肉炎やむし歯のない子供の割合などはこれからもさらに上を目指して指導を進めたいと思う。

質問としては、3歳6か月児健診結果でフッ素を利用している割合のデータがあるが、このフッ素利用には何が含まれるか。フッ化物には、洗口塗布と歯磨き剤などいろいろあると思う。

○委員

フッ素塗布だと思う。

○委員

この中で一番気になることは、歯周病検診の受診率が年々減少傾向にあるということ。口の中に興味・関心がある方は、この検診も受けていると思われる。自分でかかりつけ歯科に定期的に通っている方も多いと思うが、あまり歯に関心がない方に、口腔の状態の大切さというのを広めていくには、歯周病検診の受診率は大切だと思うので、受診率を上げていけたらと思う。

○委員

歯周病検診は確かに8.0%だが、すでに定期的に歯科医院に通院している人は除かれるので、このような低い数字になると思う。3ヶ月・半年に1回通う患者が多いが、そういう方は対象にならない。

○委員

例えば小児のむし歯の本数は、令和5年でかなり減少傾向というものが明確になっている点や、また若年層の歯周病とか歯肉の状態に関してはまだまだ、これから改善していく必要があるなど現状とか課題が大変わかりやすくまとめてあったと思う。

個人的には検診の受診率を上げていくといったところで、11ページにも書いているが、「自分の健康は自分で守る」意識を持つ、健康を自ら育むという意識づけがキーポイントと思う。具体的なサポートをどうしていくかなどを歯科医師会でも議論しながら取り組んでいければと思う。

○委員

いくつか出た切れ目のないプランを作成していくということの中で、一番むし歯にリスクが高くなる、親の目が離れるような中学校・高校など、そういったウィークポイントをまたさらに補えるようなプランを立てていければと思う。

○事務局

先ほど委員の方から質問があった、3歳児のフッ素利用については、フッ素塗布や、自宅でのスプレー・ジェル・歯磨き剤、フッ素洗口などを何かしらのフッ素を自宅で使用している方の割合になる。

○委員

このプランを見ると、我々医師会としても、口腔内の情報を提供することになるが正直知識を持っている者は少ないと思う。行政と一緒に取り組むにあたって、歯科医師会先生方から、いろいろ教えていただくような機会を設けたいと考える。

6、その他

○事務局

今日いただいたご意見を事務局の方で検討し、再度会議を開催して素案を確認いただきたいと考える。2回目の会議は令和7年1月29日(水)13:30からを予定している。

その後、2月中には市民に向けたパブリックコメントを実施し、パブリックコメントで意見があった場合は、その内容に応じて、会長と相談しながら会議を開いた方がよければ開催したいと思う。パブリックコメントで意見がなかった場合や、軽微な修正等の場合は、会議を開かない形とする。

7、閉会